

第4期広島市障害福祉計画（案）

〔平成27年度～平成29年度〕

平成27年3月

広島市

目 次

1 計画の概要	1
2 数値目標の設定	2
(1) 第3期障害福祉計画の実施状況	2
(2) 第4期障害福祉計画の数値目標	3
3 障害福祉サービス等の量の見込み	5
(参考) 国の基本指針の概要	20

1 計画の概要

(1) 計画の位置付け

第4期広島市障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第88条に基づく市町村障害福祉計画の第4期計画として策定したものです。

(2) 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。

(3) 計画内容

国の基本指針（平成18年厚生労働省告示第395号：平成26年5月15日改正）に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保を計画的に図るため、第1期から第3期の計画の実績や課題を踏まえ、平成29年度末における数値目標及び平成27年度から平成29年度までの障害福祉サービス等の量の見込みを設定しています。

(4) 計画の点検・評価

毎年度、数値目標及び障害福祉サービス等の見込量の実績等を把握し、広島市障害者施策推進協議会等の意見を聞きながら、計画の点検・評価を行います。

2 数値目標の設定

(1) 第3期障害福祉計画の実施状況

＜第3期計画の数値目標及び実績＞

区分	数値目標 (平成 26 年度)	実績 (平成 25 年度)	備考
①施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数に関する目標値	168 人 (17%)	122 人 (12.4%)	・基準時（平成 17 年 10 月 1 日）における本市の施設入所者数は 986 人 ・数値目標及び実績は基準時からの累計 ・カッコ内は、基準時の施設入所者数に対する比率
②精神障害者の 1 年未満入院者の平均退院率*に関する目標値 ※新規入院患者のうち入院後 1 年までの各月の退院者（累計）の割合を平均した割合	77.3% (+7%)	77.5% (+7.3%)	・基準時（平成 20 年）における本市の 1 年未満入院者の平均退院率は 72.2% ・数値目標及び実績は基準時からの累計 ・カッコ内は、基準時の平均退院率に対する増加率
③施設利用者のうち、年間に一般就労に移行する者の数に関する目標値	86 人 (17 倍)	173 人 (34.6 倍)	・基準時（平成 17 年度）の本市の実績は 5 人 ・数値目標及び実績は単年度の数値 ・カッコ内は、基準時の実績に対する倍率

- ① 施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数については、平成 26 年度の目標を、基準時（平成 17 年 10 月 1 日）からの累計で 168 人（基準時の施設入所者数に対する比率 17%）と設定しました。これに対して、実際に移行した者の数は、平成 19 年度は 39 人だったものが平成 25 年度は 2 人と年々減少する傾向にあり、平成 25 年度までの累計は 122 人に留まっています。これは、障害の程度が軽い障害者については移行が進んだものの、より退所が困難な重度の障害者が施設に入所したままとなっており、移行が難しくなっているためと考えられます。
- ② 精神障害者の 1 年未満入院者の平均退院率については、平成 26 年度の目標を 77.3%と設定しました。これに対し、平成 25 年度の実績は 77.5%となっており、すでに目標を超えています。
- ③ 施設利用者のうち、年間に一般就労に移行する者の数については、基準時（平成 17 年度）の移行実績の 17 倍以上を目指し、平成 26 年度の目標を単年度で 86 人と設定しました。これに対し、平成 25 年度の実績は単年度で 173 人（34.6 倍）となっており、目標を超えています。

(2) 第4期障害福祉計画の数値目標

数値目標については、国の基本指針で示された項目について、同指針や過去の実績等を踏まえ、以下のとおり設定します。

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する数値目標

区 分	数値目標 (平成29年度)	備 考
ア 施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数	116人 (12%)	・基準時（平成25年度末）における本市の施設入所者数は962人 ・数値目標は基準時からの累計 ・カッコ内は、基準時の施設入所者数に対する比率
イ 施設入所者の削減数	39人 (4%)	

「ア 施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数」について、国の指針では、基準時（平成25年度末）の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行することを基本とし、第3期計画で設定した目標値が平成26年度末に達成されないと見込まれる場合には、その未達成割合を加算することになっています。本市においては、従前の基準年設定直後の計画である第1期の実績（9%）を踏まえ、国の基準に準じ12%に当たる116人と設定します。

「イ 施設入所者の削減数」については、国の指針では、基準時からの累計の削減率4%以上を基本とし、上記と同様、未達成割合を加算することになっています。本市においては、第3期計画ではこの目標値を設定していなかったことから、国の指針に準じ4%に当たる39人と設定します。

② 入院中の精神障害者の地域生活への移行に関する数値目標

区 分	数値目標 (平成29年度)	備 考
ア 入院後3か月時点の退院率	64%	・数値目標は単年度の数値
イ 入院後1年時点の退院率	91%	
ウ 長期在院者数の削減数	299人 (18%)	・基準時（平成24年6月末）の長期（1年以上）在院者数は1,656人 ・数値目標は基準時からの累計 ・カッコ内は、基準時の長期在院者数に対する比率

国の指針では、「ア 入院後3か月時点の退院率」については64%以上、「イ 入院後1年時点の退院率」については91%以上、「ウ 長期在院者数の削減率」については、基準時（平成24年6月末）の長期在院者数から18%以上削減することを基本としています。

本市においても、過去の実績（伸び等）を踏まえ、国の指針に準じ、それぞれ設定します。

③ 地域生活支援拠点等の整備に関する数値目標

区 分	数値目標 (平成 29 年度)	備 考
地域生活支援拠点等の整備箇所数	1 か所	—

国の指針では、地域生活への移行等に係る相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入対応、専門的な対応や地域の体制づくり等の機能を集約した地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は地域の複数の機関が分担して機能を担う面的な体制をいう。）について、各市町村又は各障害保健福祉圏域に、平成 29 年度までに少なくとも 1 か所を整備することを基本としています。

本市においても、国の指針に準じ、1 か所と設定します。

④ 福祉施設から一般就労への移行等に関する数値目標

区 分	数値目標 (平成 29 年度)	備 考
ア 施設利用者のうち、年間に一般就労に移行する者の数	214 人 (2 倍)	・基準時（平成 24 年度）の本市の実績は 107 人 ・数値目標は単年度の数値 ・カッコ内は、基準時の実績に対する倍率
イ 就労移行支援事業の利用者数	418 人	・基準時（平成 25 年度末）の本市の実績は 201 人 ・数値目標は単年度の数値
ウ 就労移行率 3 割以上の就労移行支援事業所の割合	事業所全体の 5 割以上	・数値目標は単年度の数値

「ア 施設利用者のうち、年間に一般就労に移行する者の数」について、国の指針では、基準時（平成 24 年度）の実績の 2 倍以上とすることを基本としています。本市においても、過去の実績（伸び等）を踏まえ、国の指針に準じ、2 倍に当たる 214 人と設定します。

「イ 就労移行支援事業の利用者数」について、国の指針では、基準時（平成 25 年度末）の実績の 6 割以上増加（本市においては 322 人以上増加）を基本としています。本市においては、過去の実績（伸び等）を踏まえ、国の指針を上回る 418 人と設定します。

「ウ 就労移行率 3 割以上の就労移行支援事業所の数」について、国の指針では、就労移行率が 3 割以上の事業所数を全体の 5 割以上とすることを目指すとしています。本市においても、過去の実績（伸び等）を踏まえ、国の指針に合わせて設定します。

3 障害福祉サービス等の量の見込み

国の基本指針においてサービスの種類ごとに定められている見込み方（「現に利用している者の数」や「障害者等のニーズ」等の要素を勘案して定めるなど）や現状等を踏まえ、障害別に過去の実績（伸び等）を踏まえて利用者数を見込み、これに一人当たりの平均利用量の実績を乗じて、今後のサービス量を見込みます。

そのほか、サービスによっては、障害福祉サービス等に関するアンケート調査結果や特別支援学校卒業生数の増加傾向等も勘案して見込みます。

(1) 訪問系サービス

① 現状と今後の方向性

居宅介護等の「訪問系サービス」については、事業者に対する情報提供等を行い、事業者の参入を促進し、サービス量の確保に努めており、居宅介護と重度訪問介護はサービス利用量が伸びています。行動援護及び重度障害者等包括支援については事業者の参入が進んでいないこともあり、現状ではほとんど利用実績がなく、移動支援や重度訪問介護などが利用されている現状にあります。

引き続き、事業者に対して適切な指導や情報提供等を行い、サービス量の確保と質の向上に努めるとともに、利用が進んでいない同行援護及び行動援護などについては、移動支援からの移行等により、一層の利用促進に努めます。

また、相談支援や支給決定手続きの過程における十分なケアマネジメント実施体制を確立し、ニーズに対応できるサービスの適切な提供ときめ細かい支援に努めます。

② 第3期計画期間の実績及び第4期計画期間の見込み

ア 居宅介護

障害者（障害支援区分1以上）等の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助等を実施

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【時間/月】	38,528	38,948	43,930	45,743	47,556	49,369
利用者数	【人/月】	1,527	1,632	1,749	1,844	1,939	2,034

※平成26年度分は見込み

イ 重度訪問介護

重度の肢体不自由者、知的・精神障害者（障害支援区分4以上）の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助等を実施するほか、外出時における移動介護を実施

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【時間/月】	43,589	46,876	47,945	52,869	58,241	64,061
利用者数	【人/月】	94	98	108	119	131	144

※平成26年度分は見込み

ウ 同行援護

視覚障害のため、移動が著しく困難な障害者等に外出時に同行し、代筆・代読などにより必要な情報を提供する
とともに、移動の援護等を実施

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【時間/月】	536	1,025	1,216	2,280	3,363	4,446
利用者数	【人/月】	32	48	64	120	177	234

※平成26年度分は見込み

エ 行動援護

〔 行動が著しく困難な知的・精神障害者（障害支援区分3以上）等の行動援護、外出時の移動介護等を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【時間/月】	57	59	56	560	1,008	1,512
利用者数	【人/月】	1	1	1	10	18	27

※平成26年度分は見込み

オ 重度障害者等包括支援

〔 常時介護を要する重度障害者（障害支援区分6）等に、居宅介護その他のサービスを包括的に提供 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【時間/月】	0	0	0	0	0	0
利用者数	【人/月】	0	0	0	0	0	0

※平成26年度分は見込み

(2) 日中活動系サービス

① 現状と今後の方向性

生活介護や就労移行支援等の「日中活動系サービス」については、事業所開設に当たっての助成や市が保有する未利用地の貸付等を行い、サービスの提供に必要な基盤整備を促進するなど、サービス量の確保に努めてきており、事業者参入が順調に進んできたことで、概ね見込みどおり推移しています。

日中における介護、一般就労等に向けた訓練や福祉的就労の場を提供する日中活動系サービスは、障害者の自立を支援するために欠かせないサービスであるため、引き続き、事業所開設に当たっての助成や市が保有する未利用地の貸付等を行い、サービスの提供に必要な基盤整備の促進に努めます。また、サービスの質の向上に向け、指導等の実施に取り組みます。

② 第3期計画期間の実績及び第4期計画期間の見込み

ア 生活介護

〔 障害者（障害支援区分3以上：50歳以上の場合は2以上）に、入浴、排せつ、食事等の介護を実施するとともに、創作的活動等の機会を提供 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	33,334	33,666	36,247	37,081	38,041	38,770
利用者数	【人/月】	1,696	1,732	1,753	1,793	1,839	1,874

※平成26年度分は見込み

イ 自立訓練（機能訓練）

〔 身体障害者等への身体機能の回復等に必要なりハビリテーション等を実施（期間は18か月を標準とする） 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	544	398	520	520	520	520
利用者数	【人/月】	43	34	40	40	40	40

※平成26年度分は見込み

ウ 自立訓練（生活訓練）

〔 知的・精神障害者が自立した日常生活を営むために必要な訓練等を実施（期間は24か月（長期間入院・入所していた場合は36か月）を標準とする） 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	986	1,478	1,691	2,237	2,813	3,359
利用者数	【人/月】	82	99	130	173	218	261

※平成26年度分は見込み

エ 就労移行支援

〔 一般企業等への就労が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のための相談支援等を実施（期間は24か月を標準とする） 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	2,105	2,844	3,789	4,594	5,399	6,204
利用者数	【人/月】	137	201	250	306	362	418

※平成26年度分は見込み

オ 就労継続支援（Ａ型：雇用契約あり）

〔 一般企業等への就労が困難な障害者（雇用契約に基づく就労が可能な65歳未満（利用開始時）の障害者）に、生産活動の機会等を提供するとともに、訓練等を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	3,055	3,635	4,820	5,885	6,970	8,015
利用者数	【人/月】	164	188	236	286	343	395

※平成26年度分は見込み

カ 就労継続支援（Ｂ型：雇用契約なし）

〔 一般企業等への就労が困難な障害者に、生産活動の機会等を提供するとともに、訓練等を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	14,935	17,855	22,528	25,753	29,086	32,275
利用者数	【人/月】	901	1,066	1,245	1,443	1,627	1,813

※平成26年度分は見込み

キ 短期入所

国の基本指針に基づき、第4期計画から、福祉型と医療型に分けて見込むものです。

(ア) 福祉型

〔 障害者（障害支援区分1以上）等を対象に、介護者が病気等の場合において、短期間の入所による介護等を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	2,892	3,239	3,776	4,219	4,662	5,104
利用者数	【人/月】	348	431	496	558	620	682

※平成26年度分は見込み

(イ) 医療型

〔 医療的ケアが必要な重度心身障害者等を対象に、介護者が病気等の場合において、短期間の入所による介護や医療的ケア等を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	312	288	297	307	317	327
利用者数	【人/月】	48	45	47	49	51	53

※平成26年度分は見込み

ク 療養介護

〔 病院等において、医療と常時介護を要する障害者（障害支援区分5以上又は6）への医療的ケアや介護等を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	220	227	232	238	244	251

※平成26年度分は見込み

(3) 居住系サービス

① 現状と今後の方向性

共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援の「居住系サービス」については、共同生活援助（グループホーム）開設に当たっての助成や市が保有する未利用地の貸付等を行い、サービスの提供に必要な基盤整備を促進するなど、サービス量の確保に努めてきており、概ね見込みどおりに推移しています。

共同生活援助（グループホーム）は地域生活のための重要な基盤であり、施設や病院から地域への移行後の生活の場となることから、引き続き、開設に当たっての助成や市が保有する未利用地の貸付等をはじめ、開設・運営に対する支援を検討・実施し、より一層の整備促進を図ります。

また、施設入所支援については、利用者の状況等を踏まえ、地域への移行を進めつつ、真に必要なサービスの適切な実施を図ります。

② 第3期計画期間の実績及び第4期計画期間の見込み

ア 共同生活援助（グループホーム）

障害者（65歳以上の身体障害者は、65歳となる前に障害福祉サービスを利用していた者に限る。）が共同生活を行う住居において、日常生活上の援助等を実施

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	363	395	420	453	490	527

※平成26年度分は見込み

イ 施設入所支援

施設に入所する障害者（生活介護のサービスを利用する者のうち、障害支援区分4以上（50歳以上の場合3以上）の者等）に対し、主として夜間の入浴、排せつ、食事の介護等を実施

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	972	962	953	943	933	923

※平成26年度分は見込み

(4) 相談支援

① 現状と今後の方向性

「相談支援」のうち計画相談支援については、平成26年度までに、障害福祉サービス等の利用者がサービス等利用計画を作成できるよう、相談支援体制の強化に取り組んできました。引き続き、相談支援体制の強化に取り組むとともに、セルフプラン作成者も一定数いることも考慮し、より一層の利用促進に努めます。

また、地域定着支援については、事業所の体制上の課題もあり、実績が見込みを下回っていますが、地域移行支援の利用者が、引き続き地域定着支援を利用することも考慮し、提供体制の強化に努めます。

② 第3期計画期間の実績及び第4期計画期間の見込み

ア 計画相談支援

〔 障害者の心身の状況や環境を勘案したサービス等利用計画の作成や、作成した計画の検証・見直しを実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	115	354	513	689	865	1,041

※平成26年度分は見込み

イ 地域移行支援

〔 障害者支援施設等に入所している障害者や精神科病院に入院している障害者等に、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談等を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	1	9	10	12	14	16

※平成26年度分は見込み

ウ 地域定着支援

〔 一人暮らしの障害者等に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談等を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	3	1	2	6	7	8

※平成26年度分は見込み

(5) 障害児支援

① 現状と今後の方向性

「障害児支援」のうち障害児通所支援は、平成24年4月の児童福祉法改正により開始されたサービスで、このうち児童発達支援と放課後等デイサービスについては、事業者参入が進み、利用者数及びサービス利用量ともに急速に増加している状況にあります。一方で、保育所等訪問支援については、現在、事業者参入が進んでいないため、利用者が少ない現状です。

また、障害児入所支援については、平成24年4月の児童福祉法改正により、重度・重複障害等への対応を図るほか、自立（地域生活移行）のための支援を充実することを目的に、サービス体系が再編されたもので、利用者数はほぼ横ばいとなっています。

さらに、障害児相談支援については、対象となる障害児通所支援の利用者数の増加に伴い、利用者数が伸びています。

このように、サービス利用量が急速に増加している事業がある一方で、事業者参入が進まず利用者数が伸びていない事業もあることから、提供されるサービスの質の確保とサービス提供体制の強化に取り組めます。

② 第3期計画期間の実績及び第4期計画期間の見込み

障害児支援については、国の指針に基づき、第4期計画から見込むものです。

ア 障害児通所支援

(ア) 児童発達支援

〔 未就学の障害児に対して、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	3,600	4,337	5,119	6,042	7,132	8,418
利用者数	【人/月】	380	494	592	690	788	886

※平成26年度分は見込み

(イ) 放課後等デイサービス

〔 就学中の障害児に対して、授業の終了後又は学校休業日に、施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	8,815	14,812	17,430	20,910	24,390	27,870
利用者数	【人/月】	929	1,395	1,743	2,091	2,439	2,787

※平成26年度分は見込み

(ウ) 保育所等訪問支援

〔 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	0	1	4	8	11	15
利用者数	【人/月】	0	1	4	8	11	15

※平成26年度分は見込み

(エ) 医療型児童発達支援

〔 肢体不自由があり、機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等及び治療を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	【人・日/月】	420	487	580	600	600	600
利用者数	【人/月】	41	48	58	60	60	60

※平成26年度分は見込み

イ 障害児入所支援

(ア) 福祉型児童入所支援

〔 障害児入所施設に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	23	19	21	21	21	21

※平成26年度分は見込み

(イ) 医療型児童入所支援

〔 障害児入所施設又は指定医療機関に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び独自自立に必要な知識技能の付与及び治療を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	37	37	37	37	37	37

※平成26年度分は見込み

ウ 障害児相談支援

〔 障害児の心身の状況や環境を勘案した障害児支援利用計画の作成や、作成した計画の検証・見直しを実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	12	29	73	116	158	201

※平成26年度分は見込み

(6) 地域生活支援事業

① 現状と今後の方向性

「地域生活支援事業」については、事業者に対する情報提供等を行い、事業者の参入を促進するなど、サービス量の確保に努めてきました。障害者自立支援法施行前から継続的に実施している事業が多く、概ね見込みどおりに推移していますが、更生訓練費給付事業や就職支度金給付事業など実績が見込みを大きく上回る事業もあります。

地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じて、障害者の地域生活を支援するために多岐にわたって実施する事業であり、引き続き、事業者に対する情報提供等を行い、適切な量の確保に努めます。

② 第3期計画期間の実績及び第4期計画期間の見込み

ア 理解促進研修・啓発事業

〔 地域社会の住民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修や啓発事業を実施 〕

国の通知に基づき、第4期計画から、実施の有無を見込むものです。

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施の有無	—	有	有	有	有	有	有

イ 自発的活動支援事業

〔 障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援 〕

国の通知に基づき、第4期計画から、実施の有無を見込むものです。

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施の有無	—	有	有	有	有	有	有

ウ 相談支援事業

(ア) 障害者相談支援事業

〔 福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、権利擁護のために必要な援助等を総合的に実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	15	15	16	16	16	16

※平成26年度分は見込み

(イ) 基幹相談支援センター等機能強化事業

- ・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターにおいて、地域の相談支援体制を強化する取組等を実施
- ・相談支援事業の機能を強化するため、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置

(基幹相談支援センター数)

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	0	2	7	8	8	8

(専門的職員の配置)

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施の有無	-	有	有	有	有	有	有

エ 成年後見制度利用支援事業

- 身寄りのない障害者のための市長申立や制度利用に係る助成を実施

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	【人/年】	7	9	17	22	27	32

※平成26年度分は見込み

オ 成年後見制度法人後見支援事業

- 成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制等の整備

国の通知に基づき、第4期計画から、実施の有無を見込むものです。

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施の有無	—	有	有	有	有	有	有

カ 意思疎通支援事業

(ア) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

- 手話通訳者・要約筆記者の派遣等により、円滑な意思疎通の支援を実施

これまで、国の基本指針に基づき、第3期計画まで実利用者数で見込んでいましたが、第4期計画から、実利用件数で見込みます。

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用件数	【件/月】	230	236	236	237	238	239

※平成26年度分は見込み

(イ) 手話通訳者設置事業

- 障害福祉課、区保健福祉課、身体障害者更生相談所に手話相談員として手話通訳者を設置

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話相談員数	【人】	11	11	11	11	11	11

※平成26年度分は見込み

キ 日常生活用具給付等事業

〔 重度障害者等に対し、日常生活の便宜を図るための用具の給付等 〕

区分		【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用 件数	介護・訓練支援用具	【件/年】	95	79	89	89	89	89
	自立生活支援用具	【件/年】	364	340	352	352	352	352
	在宅療育等支援用具	【件/年】	332	275	302	302	302	302
	情報・意思疎通支援用具	【件/年】	313	284	300	300	300	300
	排泄管理支援用具	【件/年】	15,729	17,559	17,756	17,914	18,074	18,235
	居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	【件/年】	38	44	30	38	38	38

※平成26年度分は見込み

ク 手話奉仕員養成研修事業

〔 手話で日常会話を行うのに必要な手話表現技術等を習得した手話奉仕員を養成 〕

区分		【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成研修修了見込者数		【人/年】	47	36	42	42	42	42

※平成26年度分は見込み

ケ 移動支援事業

〔 障害者等が円滑に外出することができるよう、障害者等の移動を支援 〕

同行援護及び行動援護に移行する利用者数を考慮して見込みます。

区分		【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数		【人/年】	2,516	2,980	3,055	3,100	3,146	3,193
利用時間数		【時間/月】	53,760	51,096	58,045	58,900	59,774	60,667

※平成26年度分は見込み

コ 地域活動支援センター等機能強化事業

〔 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センターの運営を支援 〕

区分		【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数（市内）		【か所】	52	50	43	43	43	43
実利用者数（市内）		【人/月】	1,212	1,161	1,054	1,063	1,075	1,084
実施箇所数（市外）		【か所】	5	5	5	5	5	5
実利用者数（市外）		【人/月】	51	33	44	44	44	44

※平成26年度分は見込み

（市外の内訳：府中町、海田町、廿日市市、坂町）

サ 発達障害者支援センター運営事業

〔 発達障害者に対する総合的な支援を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	1	1	1	1	1	1
実利用者数	【人/年】	825	823	824	824	824	824

※平成26年度分は見込み

シ 障害児等療育支援事業

〔 在宅の障害児(者)の生活を支えるため、訪問による療育指導等を提供 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	6	4	4	4	4	4

ス 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

国の基本指針に基づき、第4期計画から見込むものです。

(ア) 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

〔 手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者並びに要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を習得した要約筆記者を養成 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成研修修了見込み者数	【人/年】		61	75	79	83	87

※平成25年度から指定都市実施事業となったため、平成24年度は未実施

※平成26年度分は見込み

(イ) 盲ろう者向け通訳・介助員研修事業

〔 盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員を養成 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成研修修了見込み者数	【人/年】		0	19	13	13	13

※平成25年度から指定都市実施事業となったため、平成24年度は未実施

※平成26年度分は見込み

セ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

国の基本指針に基づき、第4期計画から見込むものです。

(ア) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

〔 手話通訳者又は要約筆記者の市域外への広域的な派遣を実施 〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用件数	【件/月】		2	2	2	2	2

※平成25年度から指定都市実施事業となったため、平成24年度は未実施

※平成26年度分は見込み

(イ) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

〔コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用件数	【件/月】		68	76	86	97	108

※平成25年度から指定都市実施事業となったため、平成24年度は未実施

※平成26年度分は見込み

ソ その他の事業（任意事業）

(ア) 福祉ホーム

〔低額な料金での居室の利用と日常生活に必要な便宜の供与を実施〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	1	1	1	1	1	1
利用者数	【人/月】	10	10	10	10	10	10

※平成26年度分は見込み

(イ) 訪問入浴サービス

〔入浴が困難な在宅の障害者の居宅を訪問し入浴サービスを提供〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	12	12	12	12	12	12
利用者数	【人/年】	2,766	3,096	3,443	3,790	4,137	4,484

※平成26年度分は見込み

(ウ) 更生訓練費給付事業

〔就労移行支援、自立訓練利用者等に対し、訓練を効果的に受けることができるよう、訓練経費等を支給〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	【人/月】	281	401	484	567	650	733

※平成26年度分は見込み

(エ) 就職支度金給付事業

〔施設等における訓練の後、就職等により自立することとなった障害者に、支度金を支給〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	【人/年】	30	52	67	86	105	124

※平成26年度分は見込み

(オ) 生活支援事業（中途失明者歩行訓練、知的障害者生活自立訓練）

〔自立した生活に必要な訓練・指導等を実施〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	3	3	2	2	2	2
利用者数	【人/年】	65	53	53	53	53	53

※平成26年度分は見込み

(カ) 生活支援事業（視覚障害者向け情報提供支援、ボランティア活動支援）

〔障害者団体等による社会復帰に関する活動に対する情報提供等、ボランティア活動への支援の実施〕

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	1	1	1	1	1	1

(キ) 日中一時支援事業

〔障害者等の日中における活動の場の確保（介護者の一時的な休息等）〕

（日中一時支援事業）

⇒指定短期入所事業所等で、知的障害者と障害児の一時預かりを実施

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	23	23	23	23	23	23
利用者数	【人/月】	275	302	331	370	408	447

※平成26年度分は見込み

（特別支援学校放課後等対策事業・障害児いきいき活動事業）

⇒特別支援学校において、放課後・長期休暇中等に学校内での預かりを実施

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	4	4	4	4	4	4
利用者数	【人/日】	32	30	31	40	40	40

※平成26年度分は見込み

(ク) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	16	16	16	16	16	16
利用者数	【人/年】	2,638	2,321	2,429	2,429	2,429	2,429

※平成26年度分は見込み

(ケ) 芸術・文化講座開催等事業

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	11	11	11	11	11	11
利用者数	【人/年】	3,700	4,672	5,135	5,135	5,135	5,135

※平成26年度分は見込み

(コ) 点字・声の広報等発行事業

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	【か所】	2	2	2	2	2	2
利用者数	【人/年】	571	550	574	574	574	574

※平成26年度分は見込み

(サ) 自動車運転免許取得費助成事業

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
助成件数	【件/年】	28	29	32	32	32	32

※平成26年度分は見込み

(シ) 自動車改造費助成事業

区分	【単位】	第3期計画期間の実績			第4期計画期間の見込み		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
助成件数	【件/年】	38	45	45	45	45	45

※平成26年度分は見込み

(参考) 国の基本指針^(※)の概要

(※) 「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(平成18年12月27日付け厚生労働省告示第395号)(最新一部改正：平成26年5月15日付け厚生労働省告示第231号)

なお、このほかに、「地域生活支援事業に係る障害福祉計画の作成について」(平成21年1月8日付け障企自発第0108001号、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長通知)(最新一部改正：平成26年5月15日付け障企自発0515第1号、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長通知)があります。

(1) 数値目標の設定

障害者等の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、必要な障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保を図る目標として、次に掲げる事項について、数値目標(成果目標)を設定する。

また、これらの成果目標を達成するため、活動指標(障害福祉サービス等の見込量)を計画に見込むことが適当である。

ア 福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する数値目標

施設入所者のうち、平成29年度末における地域生活に移行する者の数

- 平成25年度末時点の施設入所者数のうち12%以上が地域生活へ移行すること(注1)

平成29年度末における施設入所者の削減数

- 平成29年度末時点の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減すること(注1)

を基本とする。

注1：目標設定に当たり、平成26年度末において、障害福祉計画に定めた平成26年度末までの数値目標を達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を平成29年度末における地域生活に移行する者及び施設入所者の削減割合の目標値に加えた割合以上の目標値とする。

イ 入院中の精神障害者の地域生活への移行に関する数値目標

入院後3か月時点の退院率、入院後1年時点の退院率及び長期在院者数(注2)

- 平成29年度末における入院後3か月時点の平均退院率を64%以上とすること
- 平成29年度末における入院後1年時点の平均退院率を91%以上とすること
- 平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点の長期在院者数から18%以上を削減すること

を基本とする。

注2：入院期間が1年以上である者の数

ウ 地域生活支援拠点等の整備に関する数値目標

- 平成29年度末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域に少なくとも1つを整備すること
- を基本とする。

エ 施設利用者の一般就労への移行を促進するための数値目標

施設利用者のうち、平成 29 年度中に一般就労（注 3）に移行する者の数

- ・ 平成 24 年度の実績の 2 倍以上とすることを基本とする。

就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率

- ・ 就労移行支援事業の利用者数について、平成 29 年度末における利用者数が平成 25 年度末における利用者数の 6 割以上増加すること
- ・ 就労移行支援事業所のうち、就労移行率 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とすること
を目指す。

注 3：企業等への就職、在宅就労、自営（起業）

（2）障害福祉サービス等の量の見込み

（1）の数値目標の達成に向けて、障害福祉サービス等の種類ごとに以下の表を参考にしつつ、現在の利用実績等に関する分析や障害者等のサービスの利用に関する意向等を勘案し、また、地域の実情を踏まえて、平成 27 年度から平成 29 年度までの各年度について見込む。

ア 「訪問系サービス」（居宅を訪問し介護等を行う）

種類	サービスの概要	基本指針（別表第三）
居宅介護	障害者（障害支援区分 1 以上）等の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助等を実施	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、平均的な 1 人当たりの利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者、知的・精神障害者（障害支援区分 4 以上）の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助等を実施するほか、外出時における移動介護を実施	
同行援護	視覚障害のため、移動が著しく困難な障害者等に外出時に同行し、代筆・代読などにより必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を実施	
行動援護	行動が著しく困難な知的・精神障害者（障害支援区分 3 以上）等の行動援護、外出時の移動介護等を実施	
重度障害者等包括支援	常時介護を要する重度障害者（障害支援区分 6）等に、居宅介護その他のサービスを包括的に提供	

イ 「日中活動系サービス」 （施設等で日中の介護や訓練等を行う）

「日中活動系サービス」全体では、次の①と②を勘案して利用者数及び量の見込みを定める。

- ① 現に利用している者の数、障害者等のニーズ、特別支援学校卒業生数の今後の見通し等を勘案して見込んだ数から、一般就労に移行する者の見込数、地域活動支援センターの利用が見込まれる者の数を控除した数
- ② 入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に日中活動系サービスの利用が見込まれる者の数

種類	サービスの概要	基本指針（別表第三）
生活介護	障害者（障害支援区分3以上：50歳以上の場合は2以上）に、入浴、排せつ、食事等の介護を実施するとともに、創作的活動等の機会を提供	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。
自立訓練 （機能訓練）	身体障害者への身体機能の回復等に必要なリハビリテーション等を実施 （期間は18か月を標準とする）	
自立訓練 （生活訓練）	知的・精神障害者が日常生活を営むために必要な訓練等を実施 （期間は24か月（長期間入院・入所していた場合は36か月）を標準とする）	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に自立訓練（生活訓練）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。
就労移行支援	一般企業等への就労が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のための相談支援等を実施 （期間は24か月を標準とする）	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労移行支援事業の利用が見込まれる者の数、福祉施設の利用者の一般就労への移行者数、特別支援学校卒業生等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

就労継続支援 (A型：雇用契約あり)	一般企業等への就労が困難な障害者（雇用契約に基づく就労が可能な 65 歳未満（利用開始時）の障害者）に、生産活動の機会等を提供するとともに、訓練等を実施	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労継続支援（A型）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量、地域の雇用情勢等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。
就労継続支援 (B型：雇用契約なし)	一般企業等への就労が困難な障害者に、生産活動の機会等を提供するとともに、訓練等を実施	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労継続支援（B型）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。
短期入所 (福祉型、医療型)	障害者（障害支援区分 1 以上、医療型の場合は医療的ケアが必要な重度心身障害者）等を対象に、介護者が病気等の場合において、短期間の入所による介護等を実施	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に短期入所の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。
療養介護	病院等において、医療と常時介護を要する障害者（障害支援区分 5 以上又は 6）への医療的ケアや介護等を実施	現に利用している者の数、障害者等のニーズ等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

ウ 居住系サービス

種類	サービスの概要	基本指針（別表第三）
共同生活援助 (グループホーム)	障害者（65 歳以上の身体障害者は、65 歳となる前に障害福祉サービスを利用していた者に限る。）が共同生活を行う住居において、日常生活上の援助等を実施	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に共同生活援助の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

施設入所支援	施設に入所する障害者（生活介護のサービスを利用する者のうち、障害支援区分4以上（50歳以上の場合、3以上）の者等）に対し、主として夜間の入浴、排せつ、食事の介護等を実施	平成 25 年度末時点の施設入所者数を基礎として、施設入所者の地域生活への移行者数を控除した上で、グループホーム等での対応が困難な者の利用といった真に必要と判断される数を加えた数を勘案して、利用者数の見込みを設定する。
--------	--	---

エ 相談支援

種類	サービスの概要	基本指針（別表第三）
計画相談支援	障害者の心身の状況や環境を勘案したサービス等利用計画の作成や、作成したサービス等利用計画の検証・見直しを実施	障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者や精神科病院に入院している障害者等に、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談等を実施	施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域移行支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。
地域定着支援	一人暮らしの障害者等に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談等を実施	単身世帯である障害者の数、同居している家族による支援を受けられない障害者の数、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域定着支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

オ 障害児支援（障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援）

種類	サービスの概要	基本指針（別表第三）
児童発達支援	未就学の障害児に対して、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を実施	地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、保育所等での障害児の受け入れ状況、入所施設から退所した後に児童発達支援等の利用が見込まれる障害児の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定する。
放課後等デイサービス	就学中の障害児に対して、授業の終了後又は学校休業日に、施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を実施	
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のために専門的な支援、その他必要な支援を実施	
医療型児童発達支援	肢体不自由があり、機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等及び治療を実施	地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、入所施設から退所した後に医療型児童発達支援の利用が見込まれる障害児の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定する。
福祉型児童入所支援	障害児入所施設に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び独自自立に必要な知識技能の付与を実施	地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ等を勘案して、利用児童数の見込みを設定する。
医療型児童入所支援	障害児入所施設又は指定医療機関に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び治療を実施	
障害児相談支援	障害児の心身の状況や環境を勘案したサービス等利用計画の作成や、作成したサービス等利用計画の検証・見直しを実施	障害児通所支援の利用児童数等を勘案して、利用児童数の見込みを設定する。

カ 地域生活支援事業

種類	サービスの概要	見込む単位等
1 理解促進研修・啓発事業	地域社会の住民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修や啓発事業を実施	実施の有無
2 自発的活動支援事業	障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援	実施の有無

3 相談支援事業	①障害者相談支援事業	福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、権利擁護のために必要な援助等を総合的に実施	実施箇所数 基幹相談センターの設置の有無
	②基幹相談支援センター等機能強化事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターにおいて、地域の相談支援体制を強化する取組等を実施 また、相談支援事業の機能を強化するため、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置	実施の有無
4 成年後見制度利用支援事業		身寄りのない障害者のための市長申立や制度利用に係る助成を実施	実利用者数
5 成年後見制度法人後見支援事業		成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制等の整備を実施	実施の有無
6 意思疎通支援事業		①手話通訳者・要約筆記者派遣事業 手話通訳者・要約筆記者の派遣等により、円滑な意思疎通の支援を実施 ②手話通訳者設置事業 障害福祉課、区保健福祉課、身体障害者更生相談所に手話相談員として手話通訳者を設置	①実利用件数 ②実配置者数
7 日常生活用具給付等事業		重度障害者等に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付等	給付等の件数
8 手話奉仕員養成研修事業		手話で日常生活を行うのに必要な手話表現技術等を習得した手話奉仕員を養成	実養成講習修了者数
9 移動支援事業		障害者等が円滑に外出することができるよう、障害者等の移動を支援	実利用者数 延べ利用時間数
10 地域活動支援センター		創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センターの運営を支援	実施箇所数 実利用者数
11 発達障害者支援センター運営事業		発達障害者に対する総合的な支援を実施	実施箇所数 実利用者数
12 障害児等療育支援事業		在宅の障害児(者)の生活を支えるため、訪問による療育指導等を提供	実施箇所数

13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	①手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者並びに要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を習得した要約筆記者を養成 ②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員を養成	実養成講習修了者数
14 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	①手話通訳者・要約筆記者派遣事業 手話通訳者又は要約筆記者の市域外への広域的な派遣を実施 ②専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣	実利用件数
15 その他の実施事業 ※それぞれの種類ごとに	福祉ホーム、訪問入浴サービス事業、更生訓練費給付事業、就職支度金給付事業、生活支援事業（中途失明者の歩行訓練、知的障害者の生活自立訓練）、日中一時支援事業 など	実施箇所数 利用者数 登録者数 など